

議会定例

前年度当初予算と比較して7.5%の増 平成19年度当初予算案可決

平成19年3月市議会定例会が、3月2日から23日までの22日間の会期で開かれ、平成19年度一般会計当初予算、平成18年度一般会計補正予算など44議案について審議され、いずれも原案どおり可決承認されました。主な議案は次のとおりです。

▼平成19年度一般会計予算

予算編成にあたっては、これまでの編成方法にかえて、各部ごとの一般財源の枠配分により基本的な予算編成を行うことにしました。

歳入歳出の総額は、99億8千万円で、前年度当初予算と比較して、7億円、7.5%の増となっています。（詳細については2～7ページに掲載）

▼多久市印紙類購入基金条例の設置

市では市民サービスの向上を図るため、7月1日より旅券（パスポート）発給事務を取扱う予定です。

これに伴い申請

等に必要な収入印紙などの購入と売りさばき事務を効率的に行うため、多久市印紙類購入基金条例を設置します。



▼平成18年度一般会計補正予算

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1億5千872万8千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ98億4千709万6千円とするものです。

▼市長、助役および教育長の諸給与条例の一部を改正

厳しい財政状況にあるため、平成15年度から継続している市長、助役および教育長の給料の減額について、平成19年度も引き続き市長については5%、副市長については4%、教育長については3%を減じた額とします。

▼多久市中央公民館施設使用条例の一部を改正

受益と負担の公平性や、近隣市町との状況、市の財政状況なども踏まえ、中央公民館使用料の見直しと、これまで無料としていた各町公民館の施設



使用についても、平成19年10月1日から時間区分により、料金設定をするものです。

▼多久市廃棄物の減量推進および適正処理等に関する条例の一部を改正

「プラスチック製容器包装」を、資源物として各町の公民館等で、分別回収していますが、更なるごみの減量化とリサイクルの推進のために、今年の7月からは、月2回、各戸収集します。つきましては、専用袋が必要となり、ごみ処理手数料として「多久市指定リサイクル袋30円」を追加するものです。

▼多久市水道事業給水条例および簡易水道条例の一部を改正

本市の水道料金について、佐賀西部広域水道企業団への受水費は、現在、単価が122円/m³で、年間総額2億4千2百万円を支払っています。平成19年度からは単価を96円/m³で、約5千2百万円が減少の予定です。また、経営の合理化や、行政改革によって経費の削減も見込まれ、7月検針分から水道料金の平均7.5%値下げするものです。

▼多久市副市長定数条例

改正後の地方自治法の規定に基づき、副市長の定数を1人と定めるものです。なお、現助役が副市長となります。

▼消防団の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正

多久市消防団実人員は381名で19名の定員割れとなっております。定数確保が困難な上に市外勤務者が多く、昼間火災時の団員の出勤が困難な状況にあります。そこで、消防署から5km以上離れた地区（西多久、南多久）にOB団員を機能別団員として配置を行うものです。



▼多久市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正

▼多久市資金の積立てに関する基金条例の一部を改正

▼社会体育館の設置および管理に関する条例の一部を改正

▼障害者日中一時支援事業における県立施設の利用に関する利用者負担金徴収条例

▼同和地区高齢者の医療費の助成に関する条例を廃止

▼予防接種健康被害調査委員会設置条例の一部を改正

▼市立都市公園条例の一部を改正